

揖斐広域連合広報誌

# ぬくもり

揖斐広域連合 〒501-0603 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方1-1 揖斐総合庁舎内  
TEL(0585)23-0188 FAX(0585)21-0126  
<http://www.ibikouiki.com/>

- 2 ● 揖斐広域連合議会だより
- 4 ● 揖斐広域連合決算報告
- 5 ● 揖斐広域斎場の利用状況
  - 人事行政の運営等の状況について
- 6 ● 介護保険の状況
- 7 ● 保険給付費の状況
- 8 ● 介護保険料納付済額のお知らせ
  - 介護保険料を滞納すると？
  - 介護保険サービスを利用するには



## 夜叉が池(揖斐川町坂内)

岐阜県と福井県の県境に位置しており、ブナの原生林に守られながら静かに満々と水をたたえています。  
春には木々の若葉や草花、秋には色とりどりの紅葉に彩られ、四季折々、いろいろな景色が楽しめます。

# No.46

令和5年1月1日発行

# 揖斐広域連合議会だより



令和4年度の本連合議会構成は次のとおりとなりました。

## 揖斐広域連合議会議員名簿

令和4年5月27日現在

										議員氏名		所属町		
岩谷	野原	重綱	井上	長沼健治郎	宇野	村瀬	大久保為芳	大西	高橋	ひろせ一彦	大西	白井	大西	池田町
真海	智	秀次	保子	大野町	等	三郎	芳	政美	径夫	大野町	恵子	幹夫	大野町	池田町
			大野町			揖斐川町			大野町		揖斐川町		池田町	

揖斐広域連合議会が次のとおり開催されました。

## 第2回臨時会（5月27日）

正副議長選挙と人事案件1件の選任が行われ、議会構成が決定されました。  
また、専決処分3件が審議され、可決されました。

## ○揖斐広域連合議会議長の選挙について

議長に白井幹夫議員（池田町）が当選されました。

## ○揖斐広域連合議会副議長の選挙について

副議長に大西恵子議員（揖斐川町）が当選されました。

## ○揖斐広域連合監査委員の選任について

議員の中から選任する監査委員にひろせ一彦議員（大野町）を選任することに同意されました。

## ○専決処分の承認

揖斐広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一年間の時限特例としていた収入減少者の保険料減免申請について、令和4年度も継続するため、条例の一部を改正しました。

◎**専決処分の承認**

令和3年度揖斐広域連合一般会計補正予算(第4号)について  
 ・国庫負担金として介護保険料軽減負担金に追加交付決定があり、介護保険特別会計へ繰り出しをするため補正しました。

補正額(増額)

400万5,000円

補正後予算額

4億4,512万9,000円

◎**専決処分の承認**

令和3年度揖斐広域連合介護保険特別会計補正予算(第4号)について  
 ・一般会計からの介護保険料軽減負担金を繰り入れるため補正しました。

補正額(増額)

400万5,000円

補正後予算額

70億5,820万7,000円

◎**第3回臨時会(8月8日)**

補正予算2件、監査委員の選任、指定金融機関の指定の各案件が審議され、それぞれ可決、同意されました。

◎**令和4年度揖斐広域連合一般会計補正予算(第1号)について**

令和3年度の事業費の確定等に

より、構成町や国・県の負担金の過不足を精算するため補正しました。

補正額(増額)

188万1,000円

補正後予算額

3億8,243万9,000円

◎**令和4年度揖斐広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)について**

令和3年度の事業費の確定により、構成町や国・県・支基金からの負担金等の過不足額を精算する他、第9期介護保険事業計画策定のための補正をしました。

補正額(増額)

9,744万5,000円

補正後予算額

70億4,244万5,000円

◎**揖斐広域連合監査委員の選任について**

・識見を有する監査委員の任期満了に伴い、新たに揖斐川町の天羽茂喜さんを選任することに同意されました。任期は令和4年8月12日から4年間です。

◎**揖斐広域連合指定金融機関の指定について**

・いび川農業協同組合 本店を令和4年10月1日から3年間指定金融機関に指定することが議決されました。

◎**第4回定例会(11月22日)**

令和3年度決算認定、補正予算の各案件が審議され、可決・認定されました。

◎**令和3年度揖斐広域連合各会計決算の認定について**

一般会計決算( )は対前年比です。

歳入額

4億3,654万9,662円 (21.4%減)

歳出額

4億2,656万838円 (22.5%減)

介護保険特別会計決算

歳入額

73億1,150万4,969円 (3.9%増)

歳出額

67億5,645万8,822円 (2.5%増)

(詳細は次ページをご覧ください。)

◎**令和4年度揖斐広域連合介護保険特別会計補正予算(第2号)について**

・保険給付費の見込増に伴い、住宅介護福祉用具購入費等について補正しました。

補正額

105万8,000円

補正後予算額

70億4,350万3,000円



# 令和3年度揖斐広域連合の 決算について報告します

## 一般会計の決算内容

歳入は、構成町からの負担金が2億8,494万円で、全体の65.3%を占め、ついで諸収入に尚和園の指定管理先法人からの派遣職員人件費負担金が3,433万円、尚和園の施設修繕における広域連合債が3,280万円、広域斎場の施設使用料3,044万円が主なものです。歳出は、総務費で1億1,233万円(3町からの派遣職員の給与経費負担金が8,356万円等)、民生費で1億5,613万円(尚和園の運営費が9,136万円等)、衛生費で広域斎場管理費が9,642万円等となっています。

歳入 (単位：円)		歳出 (単位：円)	
科 目	収入済額	科 目	支出済額
1 分担金及び負担金	284,937,020	1 議 会 費	343,156
2 使用料及び手数料	30,438,200	2 総 務 費	112,327,361
3 国 庫 支 出 金	31,950,000	3 民 生 費	156,131,195
4 県 支 出 金	15,975,000	4 衛 生 費	96,423,008
5 財 産 収 入	338,221	5 農 林 水 産 業 費	1,138,435
6 繰 入 金	0	6 公 債 費	60,197,683
7 繰 越 金	5,563,677	7 予 備 費	0
8 諸 収 入	34,547,544	合 計	426,560,838
9 広 域 連 合 債	32,800,000		
合 計	436,549,662		

歳入合計 - 歳出合計 = 9,988,824円 (差引残額)  
 実質収支額 9,988,824円 (翌年度繰越金)

## 介護保険特別会計の決算内容

歳入は、介護保険料が15億1,764万円、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金は42億9,730万円です。歳出の、保険給付費63億7,291万円は要介護(要支援)と認定された方の介護サービス費で全体の94.3%を占めています。

歳入 (単位：円)		歳出 (単位：円)	
科 目	収入済額	科 目	支出済額
1 保 険 料	1,517,642,900	1 総 務 費	105,228,188
2 分担金及び負担金	976,571,237	2 保 険 給 付 費	6,372,910,275
3 使用料及び手数料	138,000	3 財産安定化基金拠出金	0
4 国 庫 支 出 金	1,551,388,023	4 地 域 支 援 事 業 費	242,047,721
5 支 払 基 金 交 付 金	1,757,776,000	5 公 債 費	0
6 県 支 出 金	988,135,219	6 諸 支 出 金	36,272,638
7 財 産 収 入	7,972	7 予 備 費	0
8 繰 入 金	64,196,100	合 計	6,756,458,822
9 繰 越 金	439,879,779		
10 諸 収 入	15,769,739		
11 広 域 連 合 債	0		
合 計	7,311,504,969		

歳入合計 - 歳出合計 = 555,046,147円 (差引残額)  
 実質収支額 555,046,147円 (翌年度繰越金)

# 揖斐広域斎場利用状況（令和4年度）（令和4年11月30日現在）

## ●地域別（火葬炉）利用状況

（単位：件）

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
揖斐川町	19	27	28	23	34	22	35	43	231
大野町	20	25	23	24	25	15	23	18	173
池田町	30	26	21	24	26	18	25	19	189
その他	11	6	8	9	11	8	15	6	74
合計	80	84	80	80	96	63	98	86	667

## ●施設別利用状況

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
菊の間（通夜・告別式）	7	6	8	7	13	9	14	6	70
蓮の間（通夜・告別式）	2	0	1	0	4	1	3	1	12
菊の間（告別式のみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓮の間（告別式のみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菊・蓮の間（通夜のみ）	0	0	0	0	0	0	0	1	1
待合い洋室	35	29	26	28	36	23	32	31	240
待合い和室	5	7	6	9	9	2	7	4	49
霊安室	0	0	1	2	1	0	0	1	5
祭壇	9	6	8	7	17	9	15	8	79
合計	58	48	50	53	80	44	71	52	456

## ●地域別（動物火葬炉）利用状況

（単位：件）

町名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
揖斐川町	10	16	8	17	17	8	10	20	106
大野町	10	14	25	17	17	16	12	16	127
池田町	24	12	17	11	11	7	15	17	114
合計	44	42	50	45	45	31	37	53	347

## 令和3年度揖斐広域連合人事行政の運営等の状況について

### 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

・職員数（単位：人）

区分	令和3年4月1日職員数	令和3年度中			令和4年4月1日職員数
		採用者数	退職者数	任用替え	
一般行政職	4	0	0	3	7
医療職	1	0	1	0	0
技能労務職	9	0	2	△3	4
合計	14	0	3	-	11

### 2. 職員の給与の状況

(1) 1人あたりの支給額（令和3年4月1日現在）（単位：円）

区分	平均給料月額
一般行政職	327,271
医療職	273,200
技能労務職	279,959

(2) 初任給基準

（単位：円）

区分	大卒	短大卒	高卒	中卒
一般行政職	182,200	163,100	150,600	-
技能労務職	-	-	147,900	139,900
区分	短大3卒	短大2卒	准看護師養成所卒	
看護師	200,700	192,400	-	
准看護師	-	-	165,300	

(3) 手当制度の状況

区分	支給額等
手当の種類	扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当・宿直手当・特殊勤務手当

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務時間条件の状況

(1) 勤務時間

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 （祝日法による休日及び12月29日から1月3日を除く）
1日あたりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで

注：職種によって異なります。

(2) 休暇制度

\*使用実績は、令和3年1月1日～令和3年12月31日の期間

休暇の種類	休暇日数等	使用実績
年次有給休暇	1年につき20日付与 （繰越、採用時期等により変動あり）	平均取得日数 11.2日
特別休暇	産前産後、結婚休暇等あり	

(3) 育児休業

区分	男性職員	女性職員	計
令和3年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	0	0
令和2年度中から引き続き育児休業を取得している職員	0	0	0

### 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数

（単位：人）

処分の内容	処分者数	処分事由
分限処分	0	
懲戒処分	0	

### 5. 職員の服務の状況

（単位：人）

区分	違反者数
命令に従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
秘密を守る義務	0
職務に専念する義務	0
政治行為の制限	0
争議行為等の禁止	0
営利企業従事制限	0
計	0

### 6. 職員研修及び勤務成績評定の状況

(1) 職員研修の実施状況

（単位：人）

研修区分	受講者数累計
研修センター研修	7
自主研修	0
各種専門研修	1
派遣研修	0
その他の研修	3
計	11

(2) 勤務成績の評定状況

区分	基準日	評定内容
人事評価	10月1日	実績評価・行動評価・面談の実施等

### 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況

区分	受診者数	内容等
総合健診	14	年代別総合健康診断

(2) 公務災害補償制度

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金岐阜県支部	0	-

# 介護保険の状況

表1 人口等(令和4年10月1日現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B
総人口	19,649	22,121	23,103	64,873	65,745	△ 872
65歳以上	7,795	6,615	6,767	21,177	21,202	△ 25
高齢化率	39.7%	29.9%	29.3%	32.6%	32.2%	0.4%
40歳以上65歳未満	6,197	7,615	7,759	21,571	21,780	△ 209

・令和4年10月1日現在の総人口は64,873人で、前年同月と比較すると872人減少しています。65歳以上の人口は21,177人で前年同月より25人減少しており、高齢化率は32.2%です。

表2 第1号被保険者の状況(令和4年10月1日現在)

(単位:人)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同月 B	比較 A-B	
第1号被保険者	7,749	6,620	6,749	21,118	21,168	△ 50	
内訳	65歳以上75歳未満	3,534	3,262	3,271	10,067	10,515	△ 448
	75歳以上	4,215	3,358	3,478	11,051	10,653	398
(再掲)住所地利外者	20	21	13	54	58	△ 4	

※人口との相違は、住所地利外者等の要件によるもの

・令和4年10月1日現在の第1号被保険者は21,118人で、このうち、65歳以上75歳未満の被保険者は10,067人、75歳以上の被保険者は11,051人です。

表3 要介護・要支援認定申請の状況(令和4年4月～令和4年9月までの累計)

(単位:件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
新規申請	188	141	126	455	415	40
区分変更申請	90	55	87	232	218	14
更新申請	241	213	197	651	922	△ 271
合計	519	409	410	1,338	1,555	△ 217

・令和4年4月から令和4年9月までの申請状況は、新規申請が455件、区分変更申請が232件、更新申請が651件です。

表4 審査会開催及び審査判定の状況(令和4年4月～令和4年9月までの累計)

(単位:回、件)

区分	揖斐川町	大野町	池田町	合計 A	前年同期間 B	比較 A-B
審査会開催数				61	67	△ 6
非該当	0	1	2	3	2	1
要支援1	18	31	30	79	85	△ 6
要支援2	40	47	46	133	154	△ 21
要介護1	120	79	86	285	340	△ 55
要介護2	98	68	73	239	290	△ 51
要介護3	71	61	68	200	249	△ 49
要介護4	65	50	44	159	187	△ 28
要介護5	58	44	54	156	183	△ 27
合計	470	381	403	1,254	1,490	△ 236

・令和4年4月から令和4年9月までに審査会を61回開催して、1,254件の審査判定を行いました。そのうち3件が非該当と判定されました。

表5 要介護・要支援認定者の状況(令和4年10月1日現在)

(1) 揖斐川町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	59	109	310	274	234	162	128	1,276	98.3%
内訳	65歳以上75歳未満	5	13	25	16	20	12	107	8.2%
	75歳以上	54	96	285	258	214	150	1,169	90.1%
第2号被保険者	1	2	4	6	3	5	1	22	1.7%
合計	60	111	314	280	237	167	129	1,298	100.0%
介護度別構成比	4.6%	8.5%	24.2%	21.6%	18.3%	12.9%	9.9%	100.0%	

(2) 大野町

(単位:人)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	78	128	217	187	155	106	114	985	96.9%
内訳	65歳以上75歳未満	7	22	24	22	14	6	112	11.0%
	75歳以上	71	106	193	165	141	100	873	85.9%
第2号被保険者	2	1	4	8	5	7	5	32	3.1%
合計	80	129	221	195	160	113	119	1,017	100.0%
介護度別構成比	7.9%	12.7%	21.7%	19.2%	15.7%	11.1%	11.7%	100.0%	

(3) 池田町

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	67	121	182	200	160	119	96	945	96.4%
内 訳	65歳以上75歳未満	4	11	14	22	19	12	102	10.4%
	75歳以上	63	110	168	178	141	107	843	86.0%
第2号被保険者	2	1	8	6	6	6	6	35	3.6%
合 計	69	122	190	206	166	125	102	980	100.0%
介護度別構成比	7.0%	12.5%	19.4%	21.0%	16.9%	12.8%	10.4%	100.0%	

(4) 合計

(単位：人)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計	構成比
第1号被保険者	204	358	709	661	549	387	338	3,206	97.3%
内 訳	65歳以上75歳未満	16	46	63	60	53	30	321	9.7%
	75歳以上	188	312	646	601	496	357	2,885	87.6%
第2号被保険者	5	4	16	20	14	18	12	89	2.7%
合 計	209	362	725	681	563	405	350	3,295	100.0%
介護度別構成比	6.3%	11.0%	22.0%	20.7%	17.1%	12.3%	10.6%	100.0%	

・令和4年10月1日現在の要介護・要支援認定者は、要支援1が209人、要支援2が362人、要介護1が725人、要介護2が681人、要介護3が563人、要介護4が405人、要介護5が350人です。  
 認定者の年齢別では、第1号被保険者(65歳以上)が3,206人、第2号被保険者(40歳以上65歳未満)が89人となっています。また、第1号被保険者のうち75歳以上の人が2,885人で、認定者全体の87.6%となっています。

表6 保険給付費の状況(令和4年3月～令和4年8月利用分)

※各給付費は利用者負担を除いた額で介護給付費と介護予防給付費です。

(単位：千円)

種 類	揖斐川町	大野町	池田町	合 計	費用構成比	前年同月
① 居宅(介護予防)サービス	485,170	352,580	405,921	1,243,671	39.3%	1,234,024
訪問介護	65,612	51,149	56,132	172,893	5.5%	160,855
訪問入浴	5,808	5,271	5,594	16,673	0.5%	15,841
訪問看護	25,382	12,293	18,299	55,974	1.8%	60,682
訪問リハビリテーション	3,163	5,040	6,011	14,214	0.5%	12,686
居宅療養管理指導	9,776	5,424	5,087	20,287	0.6%	18,920
通所介護	154,878	40,391	111,489	306,758	9.7%	304,594
通所リハビリテーション	55,383	122,542	50,278	228,203	7.2%	218,278
短期入所生活介護	36,382	18,244	49,038	103,664	3.3%	106,214
短期入所療養介護	23,931	17,724	12,902	54,557	1.7%	67,667
福祉用具貸与	33,631	25,492	29,740	88,863	2.8%	84,249
福祉用具購入費	1,499	1,415	1,626	4,540	0.1%	4,061
住宅改修費	4,333	3,888	2,866	11,087	0.4%	11,662
特定施設入居者生活介護	5,677	5,400	11,834	22,911	0.7%	27,242
予防・介護サービス計画費	59,715	38,307	45,025	143,047	4.5%	141,073
② 地域密着型(介護予防)サービス	301,690	215,638	141,760	659,088	20.8%	698,881
認知症対応型通所介護	6,306	9,281	13,282	28,869	0.9%	32,452
小規模多機能型居宅介護	11,133	11,171	17,689	39,993	1.3%	47,919
認知症対応型共同生活介護	183,400	104,135	94,136	381,671	12.1%	387,370
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	63,429	75,099	10,376	148,904	4.7%	173,256
地域密着型通所介護	37,168	15,282	6,277	58,727	1.8%	57,012
定期巡回・随時対応型訪問介護	254	670	0	924	0.0%	872
③ 施設サービス	486,563	319,901	313,150	1,119,614	35.4%	1,152,321
介護老人福祉施設	254,206	135,777	172,451	562,434	17.8%	568,972
介護老人保健施設	228,501	179,765	138,361	546,627	17.3%	576,099
介護療養型医療施設	3,856	4,359	2,338	10,553	0.3%	7,250
④ 高額介護・医療合算サービス費	38,357	21,671	18,375	78,403	2.5%	74,359
⑤ 特定入所者サービス費	28,209	21,613	13,726	63,548	2.0%	90,412
合 計 ( ① ~ ⑤ )	1,339,989	931,403	892,932	3,164,324	100.0%	3,249,997

・令和4年3月から令和4年8月利用分までの給付費は3,164,324千円で、前年同利用分3,249,997千円に対し、85,673千円、2.6%の減となっています。  
 ・サービス種類別の給付費割合は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が562,434千円で17.8%、介護老人保健施設が546,627千円で17.3%、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が381,671千円で12.1%、通所介護(デイサービス)が306,758千円で9.7%、通所リハビリテーションが228,203千円で7.2%です。

## 介護保険料納付済額のお知らせ

令和4年1月から令和4年12月までにお支払いいただいた介護保険料額の納付証明書(納付済額のお知らせ)を、1月下旬にはがきでお送りします。

送付の有無	対象者	証明内容等
送付する人	納付書または口座振替により納付された人(普通徴収)	令和4年1月から令和4年12月までにお支払いいただいた介護保険料額
送付しない人	年金から天引きされた人(特別徴収)	年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください

この通知は、所得税の確定申告または町県民税申告の社会保険料控除にご利用いただけます。

## 介護保険料を滞納すると?

特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差し止めになったり、利用者負担が3割または4割に引き上げられる措置がとられます。保険料は必ずお納めください。

### 【1年以上滞納した場合】

● サービス利用時の支払い方法の変更(償還払いへの変更)

利用したサービス費用をいったん全額自己負担しなければなりません。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

### 【1年6カ月以上滞納した場合】

● 保険給付の一時差し止め

利用したサービス費用をいったん全額自己負担しなければなりません。後日、保険給付分を申請しても、一部または全部が差し止められ、滞納している保険料に充てられる場合があります。

● 差し止め額から滞納保険料を控除

### 【2年以上滞納した場合】

● 利用者負担の引き上げ

保険料を納めていない期間に応じて、自己負担割合が3割または4割に引き上げられます。また、高額介護サービス費等が受けられなくなります。

● 高額介護サービス費等の支給停止

### 困ったときは、介護保険の窓口へ…

災害や失業などの特別な事情で保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免や猶予が受けられることがあります。困ったときは、お早めに揖斐広域連合の介護保険課へご相談ください。

## 介護保険サービスを利用するには

65歳以上の人、もしくは40~64歳の医療保険に加入している人で特定疾病に該当する人が、介護や支援が必要になったら、介護保険のサービスを利用することができます。まずは、地域包括支援センターや町の窓口にご相談しましょう。

### 《サービス利用までの流れ》



(※) 非該当とされた場合は、地域で開かれる介護予防教室等に参加することができます。

## 障害者控除対象者の認定について

要介護認定を受けている65歳以上の方で、身体の障害又は認知症の状態が障害者に準ずると町長が認定した方については、所得税や町県民税の申告で障害者控除の適用が受けられます。

くわしくは、お住いの役場の介護保険担当課へおたずねください。

### 《お問い合わせ》

揖斐川町役場	健康福祉課	電話番号	22-2111
大野町役場	福祉課	電話番号	34-1111
池田町役場	保険年金課	電話番号	45-3111